

平成30年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

私は、平成15年の市長就任以来、住んでみたい、住んでよかったと実感できる「日本一住みやすいまち 土浦」の実現に向け、強い信念をもって市政のかじを取ってまいりました。

4期目の任期も折り返しを迎え、先人たちが進めてきた歩みと市民の皆様のお思いをしっかりと受け止め、これからも、歴史と文化に育まれた土浦の発展に向け、これまでの経験と実績を礎として、市政運営に全力を傾注してまいります。

さて、世界に目を転じてみますと、アメリカや中国経済の堅調さが日本やヨーロッパ、主要新興国にも波及し、景気回復のすそ野は広がりつつあります。

しかしながら、北朝鮮情勢や中東情勢が緊迫するなど、世界経済全体の先行きは、不透明な状況にあります。

一方、我が国におきましては、5年間のアベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善され、企業収益は過去最高を更新し、株式市場も6年連続で前年末の終値を上回るなど、景気は、緩やかな回復基調が続いております。

政府におきましては、この経済の成長軌道を確認なものとし、持続的な経済成長を成し遂げるため、「経済再生なくして財政健全化なし」を

基本とし、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪として、一億総活躍社会の実現に取り組んでいくとしております。

しかしながら、来年10月に予定されている、消費税の引き上げによる増収分の一部が財政赤字の削減から、「人づくり革命」の財源へと変更され、また、少子高齢化の問題でも、昨年初めて自然減が40万人を超える見通しとなる一方、高齢化に伴う医療・介護などの社会保障給付費は年々増大するなど、課題は残されたままとなっております。

このような中、本市におきましては、こうした社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、これからの10年を見据え、誰もが安心・安全で、生き生きと希望を持って暮らせるまちづくりを実現するため、新たな市政運営の指針となる第8次土浦市総合計画を策定いたしました。

今回の総合計画では、引き続き、「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくり、行財政改革の推進と市民サービスの向上の2つを計画推進の基本姿勢に位置付けました。そして、市民や団体、NPOなどと共に、これまでより一歩進んだ協働によるまちづくりと、職員の英知を結集し、効率的で無駄のない行財政基盤を確立させ、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、私はこれまで、新庁舎への移転をはじめ消防庁舎、市営斎場、土浦小学校、都和小学校、新治学園義務教育学校及び水郷プール、荒川沖地区市民運動広場、小町の館、新治地区公民館、新治運動公園野球場、川口運動公園野球場並びに朝日トンネルなどの整備に加え、昨年11月にオープンした新図書館や市民ギャラリーなど、本市発展の礎となる

事業に重点的・集中的に取り組んでまいりました。

これからは、市民の皆様にも、新たに整備した施設を積極的に活用していただき、生き生きと活動することで生まれる活力を、市全体に波及させ、活気にあふれた、にぎわいのあるまちを創出します。

平成30年度は、第8次土浦市総合計画に基づき、新たなまちづくりを開始する年となります。

本市が向き合うべき課題が山積する中、行政はもちろん市民一人ひとりが、一步一步前へ進もうと努力する意識を持ち、その意識を継続していくことが大切であり、少しでも良くなる工夫を続ければ、それが大きな力となり、まちの活力につながっていくものと思っております。

このような考えの下、本計画では、まちの将来像の早期実現に向けて、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、地域経営の観点から、施策の垣根を越え、特に戦略的に進めていく事業を、「昨日より今日、今日より明日、一步一步積み重ねる つちうらステップ・ワン プロジェクト」として位置付け、重点的に推進してまいります。

まず、市民と行政が一体となり、堅実な土浦を築く「みんなで支えあう つちうら プロジェクト」です。

本格的な少子高齢化と人口減少社会の到来により、地域コミュニティの根幹をなす、町内会・自治会におきましては、役員の高齢化、加入世帯や活動の中心となる世代の減少などにより、その活力は低下し、連帯意識の希薄化が危惧されております。そして、その影響が連鎖し、市全体の地域活力の低下につながることを懸念されています。

どのような時代にあっても、大事なことは、より豊かで誰もが安心・安全に暮らすことができる地域社会を築くことであり、そのためには、これまで以上の、地域のつながりやふれあいによる活力のある地域コミュニティ活動が求められています。

そのようなことから、一人でも多くの市民の皆様には協働の輪を広げ、まちづくりの主役である市民の皆様とともに、堅実で持続可能な行財政運営を推進します。

高齢化や一人世帯の増加により、これまで以上に地域のつながりやふれあいが求められていることから、地域コミュニティ施設など活動拠点の整備を支援するとともに、町内会の防犯灯のLED化を支援し、電気料の削減などにより、町内会・自治会の財政負担の軽減化を図り、活力ある地域活動を促進します。

また、全国各地で様々な自然災害が発生しており、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自助意識の醸成を図り、市民の皆様と一体となった防災・減災対策を推進します。

さらには、多様化・高度化する福祉ニーズに対応するため、全ての人々が住み慣れた地域で生活できるよう、市民・団体・各関係機関との協働により、地域で支えあう共生社会を構築します。

本市を取り巻く様々な課題に的確に対応し、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立するため、新たな行財政改革大綱を策定し、全庁を挙げて取り組み、簡素で効率的・効果的な行財政運営を実現させます。

次に、地域固有の資源に磨きをかけて、輝きを放たせる「まちがにぎわう つちうら プロジェクト」です。

本市は、土浦全国花火競技大会やかすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン、日本一の生産量を誇るレンコンなど、観光資源、多種多様な農産物、豊かな自然や文化など多くの地域資源を有しております。また、つくば霞ヶ浦りんりんロード及び県内有数の蔵書数を誇る新図書館や市民ギャラリーなど、新たな地域資源を磨き上げ、輝きを放たせ、市民や地元出身者の皆様が、土浦の魅力に誇りを持ち、情報を発信することで、人や物の交流を促進し、まちの活性化を図ります。

サイクリング環境整備が進み、新たな誘客効果が期待されることから、本市が有する様々な観光資源の活用を図り、市内への回遊性を高め、まちのにぎわいを創出します。

今後も首都圏に近い立地条件などを活かし、ブランド化を推進し、付加価値の高い農産品や本市産品の魅力を発信し、生産振興と需要拡大に努めます。

23年ぶりに本県で開催される世界湖沼会議を機に、水質汚濁など湖沼問題の解決に向けた新たな進展につなげ、泳げる霞ヶ浦の実現を目指します。

長年の悲願が実り、昨年、JR常磐線の東京駅・品川駅乗り入れ本数が拡大され、輸送力が大幅に強化されました。これからも、更なる利便性の向上に向けて要望活動を継続し、交流人口や定住人口の増加へつなげ、まちの活性化を図ります。

最後に、知恵と政策を積み重ねて、着実に一步前進する「未来へつなぐ つちうら プロジェクト」です。

本市においても人口減少が現実の問題となっており、将来的な人口減少の抑制、長期的な人口構造の若返りを実現するためには、出生率の回復が極めて重要となります。しかしながら、出生率の回復という課題は、一朝一夕で解決できるものではありません。そのようなことから、まずは、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援をはじめ、保育、教育など様々なニーズに対応できるよう環境整備を進めることで、安心して子どもを産み育てられるまち土浦の実現を目指します。

また、NPO・民間事業者との連携を図りながら、異性との出会い、知り合うきっかけを提供するなど、結婚希望の実現を支援します。

さらには、多様化する子育てニーズに対応するため、保育環境の整備と各種相談体制を強化し、子育て支援体制を充実させます。

小中一貫教育を全校で実施し、義務教育9年間の系統的・継続的な教育により、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むとともに、郷土愛を培い、子どもたち一人ひとりの生きる力を育てます。

老朽化した校舎等の計画的な維持修繕を実施し、学校施設の長寿命化を進めるとともに、ICT機器の更なる活用を図り、児童・生徒が学習する環境を整え、未来を創る人材を育成します。

本市初の本格的なギャラリーなどを利用して、市民による文化芸術活動の発表や鑑賞する機会を拡大させ、市民文化の向上を図ります。

次に、平成30年度の予算の概要について申し上げます。

長期財政見通しによりますと、近い将来、一般財源基金の枯渇が見込まれるなど、今後も財政状況を取り巻く環境は、より一層厳しくなることが見込まれます。

このような中、平成30年度も、歳入の根幹である市税の減収が見込まれるとともに、歳出では、義務的経費である扶助費や公債費の増加が見込まれ、持続可能な財政運営に向け、徹底した歳入確保、選択と集中による限られた財源の有効活用により、まさしく「入るを量りて、出ざるを制す」のとおり、一般財源基金の活用を最小限に抑えた予算編成といたしました。

その結果、平成30年度の予算規模は、前年度に比べ、

一般会計は 5.1%減の510億8,000万円、

特別会計は 7.6%減の398億8,000万円で、

総 額 909億6,000万円、6.2%減とするものです。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、市民が主役の安心・安全なまちづくりについてであります。

記録的な大雨や台風などによる、水害や土砂災害などが、各地で甚大な被害をもたらしていることから、防災・減災対策を強化し、安心・安全なまちづくりを進めます。

災害に強い安心して暮らせるまちづくりにつきましては、全国瞬時

警報システム（Jアラート）の更新整備を行い、災害情報の迅速な伝達機能を充実させます。

自主防災組織につきましては、引き続き、防災訓練の実施などにより、地域における防災意識の高揚を図るとともに、防災井戸の整備を支援し、災害時の給水手段を確保します。

橋梁の安全対策につきましては、耐震補強工事及び長寿命化修繕工事を実施し、災害時の避難路及び緊急輸送路を確保します。

特に、新年度は、常磐線2号橋（通称三番橋）の修繕工事に着手するとともに、老朽化が著しい常磐線3号橋（通称二番橋）の架け替え及び4号橋（通称一番橋）の撤去に向けて概略設計に着手します。

道路の安全対策につきましては、道路ストック総点検の結果を踏まえ、利用者の安全性と利便性を確保するため、計画的かつ予防的な修繕を実施します。

急傾斜地崩壊対策につきましては、崩壊防止対策工事を継続し、木田余地区をはじめとする危険区域の解消を促進します。

防犯のまちづくりにつきましては、県内随一の組織率を誇る自主防犯組織や防犯ステーション「まちばん」などとの連携により、町内会を中心とした地域ぐるみの防犯活動を促進します。

消防・救急体制につきましては、消防水利・消防資機材の整備を進めるとともに、消防車両等を計画的に更新し、機動性を高めます。また、消防団施設や装備の充実を図り、地域消防力を強化します。

浸水被害対策につきましては、都市下水路を計画的に整備するとともに、神立菅谷雨水幹線と木田余一号雨水幹線の整備を進め、雨水

排水機能の強化を図ります。

また、霞ヶ浦及び桜川の浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを更新し、全戸へ配布することにより、防災意識の啓発と災害情報の共有化を図ります。

次に、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりについてであります。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりを進めます。

学校教育につきましては、学習指導要領の改訂により、小学校における外国語教育に関する授業時間数が増加することから、外国語指導の経験豊富な教員を市独自で任用し、外国語教育の一層の充実を図ります。

小中一貫教育につきましては、本市初となる施設一体型の新治学園義務教育学校の開校、また、その他の小中学校では施設分離型により、全小中学校で、小中一貫教育を完全実施します。

あわせて、公開授業やICTを活用した小中一貫教育の取組事例の発表、講演などを行う教育研究大会を開催します。

なお、新治学園義務教育学校の開校に伴い、遠距離通学児童の安全及び通学手段の確保を図るため、スクールバスを運行させます。

学校施設につきましては、計画した小中学校の体育館及び武道館の天井や内装の落下防止対策などの耐震化を完了しました。引き続き、校舎の落下防止対策に計画的に取り組み、安心・安全な教育環境を充実させます。

学校給食につきましては、食育指導や食物アレルギー対応の充実を図るとともに、より衛生的な給食を提供することを目指し、老朽化が著しい2つの給食センターを統合した新センターの建設工事に着手します。

上大津地区の小学校につきましては、教育環境の充実を図るため、適正配置に向けて、保護者や地域住民との協議を図り、具体的な検討を継続させます。

新入学児童・生徒への就学援助につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を適切な時期に実施し、保護者の負担の軽減を図ります。

情報教育につきましては、本年度、市内全小中学校への電子黒板の配置を完了しました。引き続き、タブレット端末やデジタル教科書などICTの利活用を推進するとともに、今後の情報教育や施策について体系化した第2期教育情報化計画を策定します。

放課後児童対策につきましては、これまで実施してきた小学校11校に加え、新たに大岩田小学校、第二小学校に放課後子供教室を開設し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、安心・安全な居場所を確保します。

図書館につきましては、生涯学習と情報の拠点としてふさわしい豊富な図書等資料を備えるなど、魅力ある蔵書の構築を目指し、更なる読書環境の充実を図ります。

市民ギャラリーにつきましては、引き続き、美術展覧会や収蔵品の公開、イベントの開催などを推進し、市民にとって身近なアート鑑賞や

作品発表の場を提供します。

市民会館につきましては、市民が芸術に触れ、親しむ、文化芸術活動の拠点として、安心・安全な環境の確保を図るとともに、エレベーターの設置や座席の幅を広くするなど、快適な鑑賞空間の提供に向けて、施設の耐震化及び大規模改造工事に着手します。

博物館につきましては、開館30周年を記念し、引き続き、土浦の花火の成り立ちや歴史にスポットを当てた「花火と土浦」に関する特別展を開催し、知名度の向上とシビックプライドの醸成を図ります。

上高津貝塚ふるさと歴史の広場につきましては、国指定重要文化財の武者塚古墳の出土品について、安全に保存・展示するための保存台を完成させ、市民の歴史的遺産である貴重な文化財の保全を図ります。

スポーツ・レクリエーションに親しむまちづくりにつきましては、かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの開催などを通し、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、平成31年の「いきいき茨城ゆめ国体」の開催に向けて、リハーサル大会を開催し、市民意識の高揚を図り、円滑な運営体制を構築します。

次に、**活力とにぎわいのあるまちづくり**についてであります。

都市に活力をもたらす産業の振興を図るため、豊かで恵まれた自然環境と地域固有の資源を活かし、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、半世紀ぶりに駅前へ移転した市役所

本庁舎をはじめ、昨年11月にオープンしたアルカス土浦など、これまで整備した駅周辺の施設を最大限に活用し、新たな人の流れを創出し、まちの活性化を図ります。

また、本年度、初めて同時開催した産業祭とカレーフェスティバルを中心市街地で開催するとともに、冬の夜を幻想的に彩るウインターフェスティバルの開催により、更なるにぎわいを創出します。

さらに、まちなかへの定住促進や商業・業務機能を誘導するなど、質の高いコンパクトな都市の形成を図り、多くの人々が集い、生き生きと暮らせる中心市街地を構築するため、新たな中心市街地活性化基本計画の認定を目指します。

農林水産業につきましては、JAをはじめ、関係機関と一体となって、農地の効率的利用や農業生産基盤の整備を促進し、生産力の向上に努めます。

また、地域農業が抱える従事者の高齢化や農地の荒廃化などの課題解決に向け、新規就農者の育成や耕作放棄地の再生を支援するなど、農業経営の安定化に努めます。

さらに、付加価値の高い農産品の生産振興を図るなど、ブランドアッププロジェクトを推進し、農業者の収益と土浦の知名度の向上につなげます。

商業につきましては、多様化する消費者ニーズに対応するため、商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、地域の特性や魅力を活かした商業の活性化を図ります。

また、空き店舗対策につきましては、引き続き、新たな起業家の創出

や起業後の支援を実施するなど、空き店舗の活用を促進し、まちのにぎわいを創出します。

工業につきましては、企業に対する補助金制度を積極的にPRし、企業立地を推進し、雇用の場の確保や地域経済の活性化へつなげます。

観光につきましては、観光客ニーズや社会情勢の変化に対応し、本市が有する霞ヶ浦や筑波山麓などの豊かな自然や土浦城址をはじめとする歴史的な街並みなど地域資源を活かし、より一層、戦略的な観光施策の展開を目指し、第二次観光基本計画を策定します。

土浦全国花火競技大会につきましては、夜空を彩る光と音の華麗なるシンフォニーとして、花火の映像をビルに投影するプロジェクションマッピングなど新たな工夫による様々な演出により、名実ともに日本一の土浦の花火として全国へ発信します。

サイクリング環境につきましては、全国でも屈指の総延長を誇る「つくば霞ヶ浦りんりんロード」における拠点施設として「りんりんスクエア土浦」が、本年3月に土浦駅ビルにオープンすることを機に、サイクリストを中心とした更なる観光誘客を図るとともに、自転車のまち土浦をPRします。

また、川口二丁目地区において、水辺を活かした魅力あるサイクリング拠点施設の整備に着手し、快適なサイクリング環境の形成を図るとともに、来訪者の市内への回遊性を高めるなど、新たなにぎわいを創出します。

ジオパーク事業につきましては、本地域で第5回ジオパーク関東大会が開催されることから、筑波山地域ジオパーク推進協議会との連携により、更なる普及啓発を図ります。

図柄入りナンバープレートにつきましては、帆引き船と花火のデザインが、本地域のPRにつながることから、本年10月の交付開始に向けて、広く周知するとともに、公用車への取付を進めるなど、普及に努めます。

次に、ふれあいとあたたかいまちづくりについてであります。

少子高齢化の進行や家族形態の変化、価値観の多様化を背景として、医療・福祉のニーズが複雑化・高度化する中、誰もが互いに尊重し、助け合いながら共生できる社会を目指し、保健・福祉サービスの充実を図ります。

少子化対策につきましては、婚活パーティー等の開催、結婚新生活の支援により婚姻数の増加を図るなど、結婚・出産・子育て世代の希望の実現に向けて、支援を継続します。

子育て支援につきましては、民間保育士の処遇及び資質の向上に向けた支援により保育士の確保に努め、安定した保育の提供を図るとともに、公立保育所への民間活力導入を引き続き実施し、多様化する子育てニーズに柔軟に対応できる体制を構築します。

地域福祉につきましては、市民・事業者・行政の協働により、ふれあいネットワークの更なる充実を図り、すべての人々が年齢や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で、生き生きと自分らしく生活できる社会を目指します。

障害者福祉につきましては、本年度新たに障害児サービスの推進を含めて策定した、障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者等の日常生活や社会生活を総合的かつ計画的に支援します。

また、自殺対策につきましては、依然として全国的に多い自殺者数の現状を踏まえ、自殺対策計画を策定し、地域の状況に応じた自殺対策の強化を図ります。

高齢者福祉につきましては、本年度策定した老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護サービスの適正な基盤整備の促進及び在宅サービスの充実を図り、高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制を構築します。

また、地域包括支援センターにつきましては、地域の身近な相談窓口として、高齢者の様々な問題に対応していくため、支援体制を強化します。

さらに、認知症対策につきましては、認知症初期集中支援チームや認知症カフェ「ふれあい茶屋」の充実を図り、認知症の疑いのある方や介護する家族を支援するとともに、認知症サポーターとの協働により、事業を推進します。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度の制度改革により、県が財政運営の責任主体となることから、県と連携しながら、更なる安定運営を図ります。

保健・医療につきましては、がんの発症予防や早期発見につなげるため、受診勧奨・再勧奨の対象者を拡大します。

また、インフルエンザ予防接種の費用助成対象者を13歳未満から中学3年生までに拡大し、広く市民の疾病予防を図ります。

母子保健につきましては、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない産婦の健康診査費用を助成し、産後の初期段階

における母子に対する支援について準備を進めます。

また、新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育へつなげるため、新生児聴覚検査に対する費用を助成し、子どもを健やかに育成できる環境を整えます。

地域医療につきましては、引き続き、霞ヶ浦医療センターへの筑波大学附属病院地域臨床教育センターの設置により医師の配置を支援するとともに、土浦協同病院への財政支援を継続し、医療体制の強化を図ります。

次に、環境を重視するまちづくりについてであります。

本市の恵まれた自然環境を保持し、後世に引き継いでいくため、市民・事業者・行政の協働による環境保全への取組を強化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

持続可能な環境の保全につきましては、地球温暖化防止行動計画に基づき、東西市営駐車場の全照明のLED化を完了します。引き続き、市内各地域の防犯灯や学校、庁舎駐車場、及び地下駐輪場など、公共施設などのLED化を進め、低炭素社会の実現に向けて環境負荷を低減させます。

霞ヶ浦の保全につきましては、本年10月に開催される第17回世界湖沼会議に併せ、市民団体や事業者などとの協働で「サテライトつちうら」を開催し、環境保全への意識の醸成を図るとともに、霞ヶ浦の水質浄化に努めます。

また、生活排水対策推進計画を改訂し、家庭からの生活雑排水の排出

負荷軽減に向けて、意識啓発や環境教育の充実を図り、霞ヶ浦や河川の水質浄化を推進します。

資源循環型社会づくりにつきましては、排出量に応じた処理費用負担の公平化と、ごみ処理に対する市民一人ひとりの意識改革を図り、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて一般廃棄物処理の有料化を実施します。

また、清掃センターについて、長寿命化計画に基づき、施設の延命化に向けた主要施設の改良工事を完了させます。

環境衛生につきましては、老朽化が進む衛生センターを、し尿及び浄化槽汚泥を助燃剤へリサイクルする、汚泥再生処理センターとして、整備に着手します。

上水道につきましては、計画的な送・配水管の整備や老朽管の布設替え、ポンプ・モーター類の更新等により、水質管理の徹底や適正水圧を確保するとともに、更なる普及率の向上と経営の効率化を図ります。

下水道につきましては、施設の長寿命化と事業費の平準化に向けて、ストックマネジメント計画を策定するとともに、公営企業会計の導入を進め、将来を見据えた経営戦略や安定的な事業経営を図ります。

また、農村集落の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に向けて、排水処理施設の適正な維持管理と機能強化を図ります。

次に、**快適でゆとりのあるまちづくり**についてであります。

都市の活力と市民の生活利便性が維持された、暮らしやすいまちを実現するため、地域の特性に応じた有効な土地利用の誘導を図ると

ともに、都市基盤の整備や生活拠点のネットワーク化を推進します。

市街地の整備につきましては、神立駅の橋上駅舎化や東西自由通路の整備を進めるとともに、神立駅西口地区土地区画整理事業を進め、駅前にふさわしい、活力のある市街地の形成を図ります。

都市基盤の整備につきましては、広域幹線道路として、国道6号牛久土浦バイパスの、学園東大通りから中地区までの区間の事業促進及び国道354号土浦バイパスの全線4車線化に向けて、要望活動を継続します。

県道につきましては、宍塚大岩田線の整備のほか、荒川沖木田余線の県道部分、駅前川口線、中央立田線、川口下稻吉線、真鍋神立線及び小野土浦線などの整備について強く要望します。

市施行の都市計画道路につきましては、荒川沖木田余線の4車線化工事に着手するとともに、神立停車場線及び木田余神立線の整備を進めます。また、本市の東西の軸となる真鍋神林線延伸道路、協同病院へのアクセスとなる田村沖宿線延伸道路及び南北の軸となる常名虫掛線の暫定部分を含めた一部の供用を開始し、市内交通アクセスを向上させます。

生活道路につきましては、地域に密着した37路線の市道新設改良工事を実施します。

公園・緑地につきましては、市の花として指定されている桜について、乙戸沼公園の天狗巢病に罹患した樹木の剪定・伐採を行うなど、良好な環境を維持します。

公共交通体系につきましては、生活拠点を結ぶネットワークや、周辺

市町村と連携した広域的なネットワークの形成を図ります。

住環境の確保につきましては、空家対策として、所有者等の調査及び専門家による相談会の開催などにより、問題空家の発生を抑制します。

また、住宅をリフォームする市民を、引き続き支援し、居住環境の維持向上を図ります。

次に、これらの施策を推進するための基本姿勢についてであります。

まず、「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくりについてであります。

市民一人ひとりと協働の意識を共有し、連携して地域の課題解決に取り組むなど、行政と市民が支え合い、高めあうことで「地域力」と「市役所力」の向上を図ります。

市民協働のまちづくりにつきましては、協働のまちづくり基金を活用し、地域振興に向けた活動を支援します。

また、協働のまちづくりワークショップの実施など、市民と行政が連携して地域の身近な課題解決に取り組むことで、自発的、自立的な意識の醸成を図ります。

さらに、まちづくりシンポジウムやNPOセミナー等を開催し、地域において協働の担い手となる人材や市民活動団体などを育成します。

地域コミュニティにつきましては、町内会の拠点となる地域公民館の新築、修繕等に助成を行い、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識の高揚を図ります。

ボランティア活動につきましては、市民活動サイトの活用など、様々

な手法により、幅広い年齢層の市民に参加を募るとともに、養成講座の開催など、参加者のスキルアップを図ります。

また、道路や公園について、より一層、市民との協働活動を推進するため、道路愛護ボランティア制度や公園里親制度の拡充を図ります。

シティプロモーション活動につきましては、市民レポーターなどとの協働により、本市の強みや地域資源を活かし、土浦の魅力を全国へ発信します。

また、インターネットサテライトスタジオや、本市で撮影された映画やドラマを紹介する場を構築するなど、新たな情報発信拠点を創出するとともに、職員一人ひとりが広告塔となって効果的に情報発信をできるよう、発信力を強化します。

さらに、多くの学生が集う「学びのまち」という特性を活かし、若者を中心とした地域活性化に取り組むとともに、県や民間団体などとの連携により、移住・定住への取組を推進するなど、まちの魅力を積極的に発信し、定住人口の増加につなげます。

男女共同参画につきましては、ワークライフバランスなど様々な施策を推進し、男女平等意識の啓発を図るとともに、男女共同参画フェスティバルの開催などを通して、関係する他の市民団体との、より一層の連携強化を図ります。

人権と平和を尊ぶ社会の実現につきましては、学校教育や生涯学習の場における人権教育を推進し、人権意識の醸成を図ります。

また、非核平和都市として、市民代表者などで構成する平和使節団の派遣などを通して意識啓発を図ります。

次に、**行財政改革の推進と市民サービスの向上**についてであります。

人口減少や少子高齢化が進展する中、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、潤いのある豊かな生活を実現していくためには、これまで以上に、継続的・自立的な行財政基盤の確立が重要となっております。

このようなことから、新たな行政課題や市民ニーズを的確に捉え、持続可能な財政運営と効率的・効果的な行政運営の指針となる第6次行財政改革大綱を策定します。

新年度の、行政機構につきましては、教育委員会生涯学習課と文化課を統合し、図書館と市民ギャラリーの複合施設について、一体的、効率的な管理・運営を図るとともに、博物館、公民館等の社会教育施設の連携の強化を図ります。また、土浦駅前北地区市街地再開発関連施設の供用開始に伴い、土浦駅北開発事務所を廃止します。

公共施設等の総合的な管理につきましては、限られた財源を有効活用し、行政サービスを維持するため、公共施設の長寿命化やランニングコストの縮減、配置の見直しを図るなど、公共施設再編計画に基づき、適切な公共施設マネジメントの取組を推進します。

また、旧市庁舎などの公共施設跡地につきましては、市での活用と、民間での需要を十分考慮し、各跡地の転用、売却又は貸付などの具体的な方向性を決定し、売却を進めるなど、有効な活用に向けて取り組みます。

公社等の外郭団体につきましては、時代に即した組織・機構として見直しを進めます。

使用料につきましては、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に

基づき、公費負担と受益者負担の考え方を明確にし、適正な料金設定へ見直します。

補助金につきましては、客観的立場から、問題点を検討するとともに、その費用負担の必要性や妥当性について十分に検証するなど、積極的な見直しを図ります。

税の公平性と徴収率の向上につきましては、滞納処分の強化や差し押さえた財産の公売を積極的に実施するとともに、市・県民税の特別徴収を徹底します。

新たな財源確保につきましては、本市初のネーミングライツとなります「J:COMスタジアム土浦」に続き、本年2月に、川口運動公園陸上競技場についても「J:COMフィールド土浦」に決定しましたが、引き続き、対象施設の拡充に努めます。

また、ふるさと土浦応援寄附金につきましては、生産者の皆様と連携を図りながら、より一層、返礼品の拡充や特産品のPRを進めることで、更なる財源の確保を図ります。

以上、平成30年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明申し上げました。

私は、これまで以上に関係各位をはじめ市民の皆様との連携・協働を図りながら、本市の更なる発展に向け、果敢なチャレンジと地に足の着いた堅実な行政運営を両立し、まちの将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて、全力で市政をけん引してまいります。

ここに、改めて議員各位をはじめ、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、平成30年度の市政運営方針といたします。

平成30年3月6日

土浦市長 中 川 清